

〔巻 頭 言〕

家族看護実践の価値化を高める成果研究への期待

大阪医科大学看護学部

泊 祐子

2013年より2期6年半、編集長をさせていただき多くの投稿論文を読ませていただいた。振り返ってみると、質的研究方法が多いように感じた。自己と他者との関係性から現象を見つめる看護学が人間科学を基盤としているとみれば当然のことかもしれない。2017年から3年間の機関誌の掲載論文42編をみると、32編が質的研究法であった。それらの質的研究法の種類はM-GTAと質的研究メタステディ、Giorgiなどの現象学的方法、内容分析、ナラティブアプローチ、エスノグラフィー、質的統合法（KJ法）や、質的記述的研究法（質的帰納法を含む）、また複線径路等至性アプローチという発展途上の方法（上別府，澤，2018）を含む9種類であった。つまり複雑な家族現象・家族看護実践の記述には多様な迫り方によって可能となっているといえる。

編集委員会では、これまで学術集会でセッションを行い「事例研究」の投稿を促進してきた¹。質的研究法32編のうち6編が事例研究であった。そのうち大半に実践者自身が執筆者となり、実践したケアの意味を吟味している姿がみられた。事例研究を含め質的研究の限界に、研究参加者数を問題にして一般化や普遍化を限界とあげる人もいる。しかし、特に事例研究では、一般化を求めるのではなく、事例の特異性や複雑性の提示（鯨岡，1991）が主眼であり、読み手がその記述の豊富な文脈から推論を働かせ、他の事例や現象の理解および、ケアへの転用を可能（家高，2019）にするのではないかと考える。ある意味では文脈の豊富さが必須といえる。

家族看護実践に関するケアモデルや技（わざ）は

多く報告されているが、その効果測定は難しく、成果研究の報告は多いとはいえない。つまり、家族介入のエヴィデンスの証明の難しさを示している。しかし、現実には、家族の脆弱性や生活力量の弱さがあり、家族看護実践が求められているが、特にどの看護学領域にもまたがる家族看護学（鈴木，渡辺，2019）の場合、その独自性を主張するためには、診療報酬に結び付くエヴィデンスの提示が必要であると考えられる。そのためには成果研究が欠かせない。家族支援専門看護師等の実践者が日々の実践においてケアの手ごたえや成果を得ていると思われるので、是非、そのエヴィデンスの蓄積のために成果研究を報告していただきたい。特に家族支援専門看護師が社会に認められるひとつの方法として診療報酬が付くことではないだろうか。

学術集会では、毎年、家族支援専門看護師による進学相談や家族看護実践の交流集会などが開催されている。そのような機会を利用して、成果研究の方法論、人間科学におけるエヴィデンスは何か、そのエヴィデンスの出し方などの議論が巻き起こり、その結果として成果研究が投稿されることや、そのような活動の活性化が家族支援専門看護師の増加につながることを期待して止まない。

文 献

- 家高 洋：「転用可能性 (transferability)」再考 (前編)，
看護研究，52(4)：312-318，2019
- 上別府佳子，澤利江子：複線径路等至性アプローチ (Trajectory Equifinality Approach: TEA)，
家族看護学研究，24(2)：123-124，2018
- 鯨岡 峻：事例研究のあり方について—第1巻第1号意見欄の岩立論文を受けて—，
発達心理学研究，1(2)：148-149，1991
- 鈴木和子，渡辺裕子：家族看護学 理論と実践 (第5版)，
011，日本看護協会出版会，東京，2019

¹ 編集委員会・研究促進委員会共催にて2013，2015-2016年の学術集会において事例研究に関するセッションを実施した。2016年の内容を本誌に「事例研究のすすめ」として掲載している。